

# 伊勢原市定員管理計画 (平成25年度から平成29年度まで)

平成26年1月策定

伊 勢 原 市

## 目次

1	計画策定の趣旨	1
2	定員管理の状況	1
3	職員数の現状	2
4	計画期間	7
5	計画の基本的な考え方	7
6	計画の目標職員数	8
7	計画推進の手法	9
8	計画の進行管理	10

### 【参考資料】

[表1] 部門別職員数の推移

[表2] 職種別職員数の推移

[表3] 取組期間内の年度別職種別職員定年退職予定者数

## 1 計画策定の趣旨

伊勢原市は、昭和46年の市制施行から40年以上が経過し、まちとしての成熟期を迎えています。市を取り巻く環境は大きく変化し、人口減少・少子高齢化社会への対応、安全・安心意識の高まりへの対応、経済規模縮小による活力低下への対応、都市の持続性に配慮したまちづくりへの対応、新しい自治の確立への対応、新東名高速道路・国道246号バイパスなど市を取り巻く広域的な課題への対応などが求められています。

このような状況の中、市は、平成25年度を始期とする「伊勢原市第5次総合計画」を策定しました。この新総合計画は、豊かな自然環境と先人から受け継いだ都市機能が調和した「ふるさと伊勢原」を、市民、地域、企業、団体、行政など、「みんなの力」で発展させ、もっと暮らしやすい、新しい「ふるさと伊勢原」を築いていこうとするものです。

限られた財政状況の中、この新総合計画を具現化し、将来都市像とされた「しあわせ創造都市いせはら」を実現するとともに、今後も進展すると予想される市民ニーズの多様化や社会制度の改変による業務量の増加に備えるために、市は、これまで以上に効率的・効果的な執行体制を整える必要があります。特に、義務的経費の大きな部分を占める人件費の抑制という観点から、計画的に職員数を管理し、無駄をなくしていく改善努力が必要です。

そこで、新たな定員管理計画を策定する必要があると判断し、平成25年度を初年度として、平成29年度を目標年次とする「伊勢原市定員管理計画」を策定いたしました。

## 2 定員管理の状況

平成17年4月1日現在の職員数から対象として、次のとおり計画を策定して定員管理に取り組んでまいりました。

### (1) 伊勢原市定員適正化計画(計画期間:平成17年度～平成21年度)

平成17年4月1日現在の職員数802人(教育長を除く。)の10.0%(80人)の減員目標に対し、10.8%(87人)の減員を実施しました。

### (2) 伊勢原市定員管理の取組に関する当面の方針(計画期間:平成22年度～平成24年度)

平成22年4月1日現在の職員数715人の3.1%(22人)の減員目標に対し、4.1%(29人)の減員を実施しました。

前記の(1)と(2)の期間を通算しますと、平成17年4月1日現在の職員数802人から平成25年4月1日現在の職員数686人へ、8年間で14.5%（116人）の減員を実施しました。

【年度別職員数削減取組目標・取組実績】

(人)

増減員区分			(1) 伊勢原市定員適正化計画期間					(2) 伊勢原市定員管理の取組に関する当面の方針期間			8年間の純減取組合計	
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度		平成25年度
各年度4月1日現在 職員数削減取組目標	職種別	行政職Ⅰ	681	673	673	661	643	616	615	609	604	△ 77
		行政職Ⅱ	121	120	117	110	108	106	101	97	89	△ 32
	計	802	793	790	771	751	722	716	706	693	△ 109	
各年度4月1日現在 職員数削減取組実績	職種別	行政職Ⅰ	681	673	663	654	640	612	606	606	596	△ 85
		行政職Ⅱ	121	120	117	110	107	103	101	98	90	△ 31
	計	802	793	780	764	747	715	707	704	686	△ 116	

### 3 職員数の現状

#### (1) 類似団体との比較の方法

毎年4月1日現在で国が実施する「地方公共団体定員管理調査」は、全国の地方公共団体の部門・職種ごとの職員数を調査するものです。

その中で定員管理の参考指標の一つとして用いられている「類似団体別職員数の状況」は、人口と産業構造の2つの要素を基準として、すべての市区町村をいくつかのグループに分け（同じグループに属する市を「類似団体」といいます。）、グループごとに人口1万人当たりの職員数（加重平均値）を算出し、職員数の比較を行うものです。

なお、市によって実施している事業にばらつきがある公営企業等会計部門は除外し、普通会計部門の職員数を対象としています。

「類似団体別職員数の状況」では、類型別団体ごとに、人口1万人当たり職員数の平均値について、類型内における全団体の平均値を単純に算出する「単純値」と、当該部門に職員を配置している団体のみを対象として平均値を算出する「修正値」を算出しています。普通会計部門、一般行政部門、大部門といった大まかな状況を把握す

る場合には「単純値」が、中部門、小部門といった細かい状況を把握する場合には「修正値」が適しています。

## (2) 定員管理診断表による分析

定員管理診断表により本市と類似団体を比較してみると、本市の総体的な職員数は、類似団体の平均値を下回っていますが、部門別にみると、衛生部門、土木部門及び教育部門の職員数は、類似団体の平均値を上回っています。

ア 平成24年4月1日現在の定員管理診断表の単純値に基づき比較すると、一般行政部門においては、類似団体との比較による試算値535人（ $=54.46人 \times 98,175人 \div 10,000人$ ）に対し、本市の職員数は429人で106人下回っています。

イ 特別行政（教育、消防）を含めた普通会計職員数においては、類似団体との比較による試算値722人（ $=73.53人 \times 98,175人 \div 10,000人$ ）に対し、本市の職員数は660人で62人下回っています。

ウ 次に、修正値により部門別に本市と類似団体を比較すると、衛生部門では、衛生一般部門が4人、ごみ収集部門が22人上回っており、清掃一般部門などで計7人下回っているものの、衛生部門全体では19人上回っていることとなります。衛生一般部門及びごみ収集部門の職員数の適正化が求められます。

エ 土木部門では、土木一般部門が8人、都市公園部門が5人上回っており、建築部門などで計6人下回っているものの、土木部門全体では7人上回っていることとなります。土木一般部門及び都市公園部門の職員数の適正化が求められます。

オ 教育部門では、小学校の施設業務、学校事務、給食調理などを行う小学校部門の職員数が22人、教育研究所等部門及び保健体育一般部門の職員が各3人上回っており、これらの部門の職員数の適正化が求められます。

以上の点から、本市の職員数については、これまでの定員管理の取組により、全体的にはほぼ適正な水準にあります。部門別にみると、いくつかの部門において更に適正化の努力が必要であるといえます。

## (3) 県内他市との比較

人口1万人当たり職員数を部門別に県内他市と比較してみると、一般行政部門については、県内16市平均44.94人に対し43.70人（16市中8位）、普通会計部門については、県内16市平均65.04人に対し67.23人（16市中11

位) となっており、平均値付近ではあるものの、改善のためには更なる努力が必要であるといえます。

【大部門以上定員管理診断表】

(人)

大部門 区分	平成24年 4月1日 現在職員 数	単純値による比較			修正値による比較		
		単純値× 住基人口 10,000	超過数	超過率 (%)	修正値× 住基人口 10,000	超過数	超過率 (%)
	A	B	C (A-B)	C/A×100	D	E (A-D)	E/A×100
議 会	8	8	0	0.0	8	0	0.0
総 務	108	152	△ 44	△ 40.7	159	△ 51	△ 47.2
税 務	33	45	△ 12	△ 36.4	45	△ 12	△ 36.4
民 生	97	152	△ 55	△ 56.7	158	△ 61	△ 62.9
衛 生	72	61	11	15.3	53	19	26.4
労 働	0	1	△ 1	0.0	0	0	0.0
農林水産	24	34	△ 10	△ 41.7	34	△ 10	△ 41.7
商 工	8	16	△ 8	△ 100.0	18	△ 10	△ 125.0
土 木	79	66	13	16.5	72	7	8.9
一般行政計	429	535	△ 106	△ 24.7	547	△ 118	△ 27.5
教 育	109	121	△ 12	△ 11.0	103	6	5.5
消 防	122	66	56	45.9	137	△ 15	△ 12.3
普通会計計	660	722	△ 62	△ 9.4	787	△ 127	△ 19.2
下水道事業	21	○伊勢原市の状況 ・平成24年3月31日現在住民基本台帳人口：98,175人 ・類型：市Ⅱ-1（196団体） 人口 50,000人以上100,000人未満 産業構造 Ⅱ次、Ⅲ次95%未満かつⅢ次55%以上 ○市Ⅱ-1類型における人口1万人当たり職員数の平均値 ・一般行政 54.46人 ・普通会計 73.53人					
その他	24						
公営企業等会計計	45						
合 計	705						

(注) 各部門別職員数は、地方公共団体定員管理調査（教育長を含む。）による。

## 【中・小部門定員管理診断表】

(人)

大部門	中部門	小部門	平成24年 4月1日 現在職員数 A	修正値× 住基人口 10,000 B	超過数 A-B
議 会	議 会		8	8	0
総 務	総務一般	総務一般	38	66	△ 28
		会計出納	5	8	△ 3
		管財	7	8	△ 1
		行政委員会	6	7	△ 1
		企画開発	11	14	△ 3
	住民関連	住民関連一般	17	13	4
		防災	5	6	△ 1
		広報広聴	5	5	0
戸籍等窓口 県(市)民センター等施設		12 2	23 9	△ 11 △ 7	
税 務	税 務		33	45	△ 12
民 生	民 生	民生一般	6	20	△ 14
		福祉事務所	50	46	4
		児童相談所	0	0	0
		保育所	35	80	△ 45
		各種年金保険関係	3	5	△ 2
		旧地域改善対策	3	7	△ 4
衛 生	衛 生	衛生一般	21	17	4
	公 害		1	4	△ 3
	清 掃	清掃一般	6	9	△ 3
		ごみ収集	39	17	22
	環境保全	5	6	△ 1	
労 働	労 働	労働一般	0	0	0
農林水産	農 業	農業一般	23	29	△ 6
	林 業	林業一般	1	5	△ 4
商 工	商 工	商工一般	5	9	△ 4
		中小企業指導	0	0	0
	観 光		3	9	△ 6
土 木	土 木	土木一般	38	30	8
		用地買収	3	5	△ 2
	建 築	10	13	△ 3	
	都市計画	都市計画一般	15	15	0
		都市公園	10	5	5
	下 水	3	4	△ 1	
教 育	教育一般	教育一般	21	28	△ 7
		教育研究所等	6	3	3
	社会教育	社会教育一般	6	12	△ 6
		文化財保護	4	6	△ 2
		公民館	7	10	△ 3
		その他の社会教育施設	12	13	△ 1
	保健体育	保健体育一般	11	8	3
義務教育	小学校	38	16	22	
	中学校	4	7	△ 3	
消 防	消 防		122	137	△ 15
	普通会計合計		660	787	△ 127

(注) 各部門別職員数は、地方公共団体定員管理調査(教育長を含む。)による。

【県内市別部門別職員数の状況（平成24年4月1日現在）】

(人)

団体名	住基人口 平成24年 3月31日 現在	部門別職員数の状況								人口 1万人 当たり 職員数 一般 行政	人口 1万人 当たり 職員数 普通 会計
		一般行政			特別行政		普通 会計	公営 企業等 会計	合計		
		一般 管理	福祉 関係	計	教育	消防	計	計			
伊勢原市	98,175	260	169	429	109	122	660	45	705	43.70	67.23
横須賀市	420,997	1,011	875	1,886	456	450	2,792	407	3,199	44.80	66.32
平塚市	256,688	601	496	1,097	283	260	1,640	642	2,282	42.74	63.89
鎌倉市	177,224	524	386	910	140	242	1,292	86	1,378	51.35	72.90
藤沢市	413,064	815	871	1,686	298	432	2,416	961	3,377	40.82	58.49
小田原市	195,903	584	282	866	160	206	1,232	740	1,972	44.21	62.89
茅ヶ崎市	237,074	531	381	912	202	235	1,349	565	1,914	38.47	56.90
逗子市	60,171	148	138	286	53	87	426	24	450	47.53	70.80
三浦市	48,138	196	93	289	34	81	404	166	570	60.04	83.93
秦野市	162,364	383	235	618	161	197	976	97	1,073	38.06	60.11
厚木市	219,120	656	405	1,061	209	248	1,518	479	1,997	48.42	69.28
大和市	225,851	459	416	875	146	232	1,253	577	1,830	38.74	55.48
海老名市	126,807	315	212	527	55	153	735	41	776	41.56	57.96
座間市	128,000	245	246	491	93	148	732	75	807	38.36	57.19
南足柄市	44,159	150	71	221	70	0	291	35	326	50.05	65.90
綾瀬市	82,007	246	165	411	61	113	585	36	621	50.12	71.34
平均	—	—	—	—	—	—	—	—	—	44.94	65.04

(注1) 教育長を含む。

(注2) 各部門別職員数は、地方公共団体定員管理調査による。

(注3) 政令指定都市を除く16市。

## 4 計画期間

定員管理計画は、伊勢原市第5次総合計画を補完する計画であることから、計画の期間は、第5次総合計画・前期基本計画の計画期間と合わせ、平成25年度から平成29年度までの5年間とします。

なお、期間の中間年に当たる平成27年度に見直しを行い、改訂版を作成するものとします。

### 【計画期間中の見直し】



## 5 計画の基本的な考え方

定員管理計画は、伊勢原市第5次総合計画に掲げられた5つの力のうち、「自治力」を具現化するための個別計画のひとつとして位置付けられています。

また、伊勢原市市政調査会による「伊勢原市の財政健全化に対する意見」（平成25年9月26日）においても、職員数の適正化による人件費の抑制は、喫緊の課題とされています。

行財政改革の一環として無駄のない効率的な行政運営を実現するため、伊勢原市第5次総合計画はもとより、伊勢原市財政健全化計画及び伊勢原市第四次行財政改革推進計画を踏まえ、次の諸点に重点を置いた職員数の適正化を目指します。

### (1) 簡素で効率的な執行体制の実現

厳しい財政状況の中、最小の経費で最大の効果を上げるため、必要最小限の職員数により市民サービスの提供を行うことができるよう、事務執行状況の確認と見直しを行い、一般職が行わなければならないものと再任用職員、非常勤嘱託職員及び臨時職員の活用を図るものとを判別しながら、簡素で効率的な執行体制の実現に努めます。

## (2) 人件費の抑制

市財政の義務的経費において大きな部分を占める人件費について、計画的に職員数を管理し、改善努力を継続することにより、支出の抑制に努めます。

## (3) 行政サービスの見直し

法令により市に義務付けられた仕事のほか、市が行わなければならない仕事は何か、民間に任せたほうが効率的な仕事は何か、市民から望まれている行政サービスは何か、といった観点から、市を取り巻く環境の変化に応じて、真に必要な業務及び業務の運営方法等の見直しに努めます。

## (4) 各種方針・意見・調査の反映

### ア 個別の方針による取組の反映

計画の期間内においては、「伊勢原市公立保育所民営化方針」や「技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針」など、個別に定めた運営方針による、取組の反映に努めます。

### イ 外部委員による意見の反映

計画の策定及び執行に当たっては、伊勢原市市政調査会及び伊勢原市行財政改革推進委員会の委員による意見の反映に努めます。

### ウ 各課ヒアリング調査の反映

計画の策定に当たっては、庁内ヒアリング調査の実施により、業務の状況、業務の増減の見込み、業務の見直しに対する考え方等を確認し、調査結果の反映に努めます。

## 6 計画の目標職員数

平成25年4月1日現在の職員数686人（教育長を除く。）の5.0%である34人を削減し、平成30年4月1日現在の職員数を652人とすることを目標とします。

### 【年度別職員数削減取組目標】

年度区分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	5年間の 削減取組 合計
各年度4月1日現在 職員数削減取組目標(人)	686	684	677	671	663	652	△ 34
定年退職者数(人)	△ 20	△ 29	△ 24	△ 14	△ 22		△ 109
採用者数(人)	18	22	18	6	11		75
平成24年度決算額との比較による 効果額(見込み)(百万円)	△ 251	△ 209	△ 380	△ 491	△ 489		△ 1,820

(注1) 平成25年4月1日現在職員数取組目標は、同日現在職員数実数。

(注2) 教育長は含まない。

(注3) 平成24年度決算額は、正規職員、再任用職員、任期付短時間勤務職員、非常勤嘱託職員及び臨時職員の給与、報酬等の額。

## 7 計画推進の手法

計画期間内においては、109人の職員（行政職Ⅰは91人、行政職Ⅱは18人）が定年退職により減員となることから、その補充は、将来の行政運営を担う人材の計画的な確保に配慮しつつ必要最小限とし、次に掲げる基本方針に沿った中で、引き続き定員の削減を図っていきます。

### (1) 事務事業の見直し

日常業務において、職員自らムリ・ムダ・ムラがないかチェックし、執行体制の向上に努めます。

### (2) 再任用職員等の活用

再任用職員、任期付職員、非常勤嘱託職員及び臨時職員の活用により、事務の種類、特性、専門性等に応じた適材適所の人員配置に努めます。

### (3) アウトソーシングの活用

職員が直接行う必要のない業務、民間と競合している業務、公的サービスのうち民間にノウハウがある業務等について、民間委託、指定管理者制度等の活用により、業務の委託化等の推進を図ります。

### (4) 組織の再編

必要に応じて、部・課を再編して事務分担を見直し、効率的で機能的な事務執行体制を整えます。

## (5) 職員の能力向上

○ J Tを含む職員研修を通じて職員の業務執行能力を高め、能力の向上に努めます。

## 8 計画の進行管理

### (1) 毎年度の取組

定員管理計画は、毎年度、各所属の事務量と人員の配置について点検を行います。

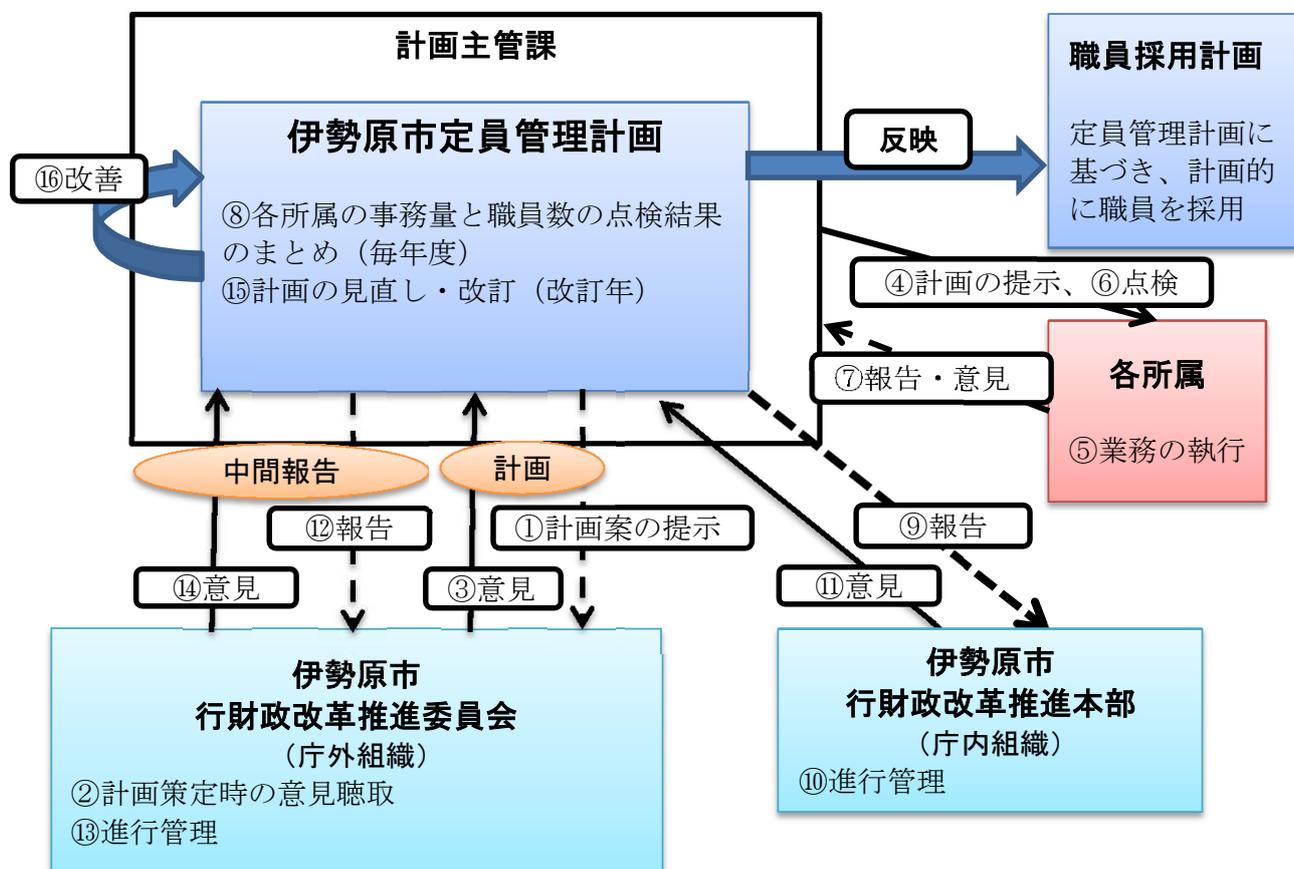
点検結果については、庁内組織である「伊勢原市行財政改革推進本部」と庁外組織である「伊勢原市行財政改革推進委員会」にそれぞれ報告し、意見を受けます。

### (2) 中間年(改訂年)の取組

社会経済情勢の変化を踏まえ、計画の中間年に当たる平成27年度に計画の見直しを行い、計画の進行管理を行います。

### (3) 採用計画への反映

定員管理計画に基づき、毎年度、事務量の増減等を勘案した中で職員採用計画を策定し、計画的に職員を採用していきます。



# 参 考 資 料

[表 1] 部門別職員数の推移

[表 2] 職種別職員数の推移

[表 3] 取組期間内の年度別職種別職員定年退職予定者数

[表1] 部門別職員数の推移

(人)

年度別区分 部門別区分		各年度4月1日現在職員数								8年間の部門別増減員数合計		
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度		平成25年度	
普通会計	議会	8	8	8	8	8	8	8	8	8	0	
	総務	115	114	118	116	118	108	108	108	105	△10	
	税務	37	36	35	35	37	32	32	33	32	△5	
	民生	104	107	108	107	104	105	101	97	100	△4	
	衛生	86	83	82	80	78	73	71	72	67	△19	
	労働	1	1	1	1	1	1	1	0	0	△1	
	農林水産	26	25	26	25	25	24	24	24	22	△4	
	商工	8	8	8	8	8	7	8	8	9	1	
	土木	103	105	96	93	91	86	81	79	77	△26	
	一般行政計	488	487	482	473	470	444	434	429	420	△68	
	特別行政	教育	140	135	125	120	116	111	112	109	102	△38
		消防	121	121	124	122	116	115	117	122	120	△1
		特別行政計	261	256	249	242	232	226	229	231	222	△39
普通会計計		749	743	731	715	702	670	663	660	642	△107	
公営企業等会計	下水道事業	29	27	25	25	24	22	21	21	21	△8	
	国民健康保険事業	10	11	12	12	10	12	13	13	12	2	
	介護保険事業	13	11	11	11	10	10	9	9	9	△4	
	その他	2	2	2	2	2	2	2	2	3	1	
	公営企業等会計計	54	51	50	50	46	46	45	45	45	△9	
合計		803	794	781	765	748	716	708	705	687	△116	

(注) 各部門別職員数は、地方公共団体定員管理調査(教育長を含む。)による。

〔表2〕 職種別職員数の推移

(人)

年度別区分 職種別区分		各年度4月1日現在職員数									8年間の職種別増減員数合計	
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度		
行政職 I	事務職員	一般事務職	403	396	392	388	378	351	346	347	335	△ 68
		技師	90	89	81	79	81	80	79	75	75	△ 15
		保育士	37	37	35	35	35	35	33	28	31	△ 6
		保健師	13	13	13	12	13	13	13	15	15	2
		栄養士	8	8	8	8	7	7	7	8	8	0
		教育公務員	14	14	14	13	13	13	13	13	13	△ 1
	消防吏員	117	117	121	120	114	114	116	121	120	3	
	計	682	674	664	655	641	613	607	607	597	△ 85	
行政職 II	労務職員	技能職員	4	3	3	2	2	2	2	2	2	△ 2
		環境整備員	45	46	46	44	42	41	40	39	36	△ 9
		土木整備員	6	6	6	6	5	5	5	5	5	△ 1
		公園整備員	6	6	5	5	5	5	4	4	4	△ 2
		校務整備員	10	10	8	6	6	6	6	6	4	△ 6
	給食調理員	50	49	49	47	47	44	44	42	39	△ 11	
	計	121	120	117	110	107	103	101	98	90	△ 31	
合計		803	794	781	765	748	716	708	705	687	△ 116	

(注) 各職種別職員数は、地方公共団体定員管理調査(教育長を含む。)による。

[表3] 取組期間内の年度別職種別職員定年退職予定者数

(人)

年度別区分 職種別区分		各年度定年退職職員数					5年間の 退職者数 合計	
		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度		
行政職 I	事務職員	一般事務職	8	17	16	8	11	60
		技 師	6	5	3	2	1	17
		保 育 士	1	1	0	1	2	5
		保 健 師	0	0	0	0	0	0
		栄 養 士	0	0	0	0	0	0
		教 育 公 務 員	0	0	0	0	0	0
		消 防 吏 員	3	2	1	1	2	9
計		18	25	20	12	16	91	
行政職 II	労務職員	技 能 職 員	0	0	0	0	0	0
		環 境 整 備 員	1	1	1	1	2	6
		土 木 整 備 員	0	0	0	0	0	0
		公 園 整 備 員	0	0	0	0	1	1
		校 務 整 備 員	0	0	0	0	1	1
		給 食 調 理 員	1	3	3	1	2	10
計		2	4	4	2	6	18	
合 計		20	29	24	14	22	109	